第７章　その他

■　生活保護制度

病気や事故などで、生活費や医療費などに困り、ほかの援助が受けられない場合に、基準に基づく必要な生活費を支給する生活保護の制度があります。

詳しくは、生活支援課にご相談ください。

問合せ　生活支援課 面接担当　☎042（346）9596

■　地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

在宅生活をされている方で、物忘れなどの認知症の症状や知的障がい、精神障がいなどによって、必要な福祉サービスを自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方にご利用いただけます。

「福祉サービスの利用援助」を基本に、ご本人のご希望や状況などに応じて「日常的な金銭管理サービス」、「書類などの預かりサービス」を行います。

利用手続

（１）電話や窓口で相談を受付けます。
（２）専門員が、ご本人の状況を伺いながら面談・調査をします。
（３）ご本人の希望を伺いながら「支援計画」を作成します。
（４）社会福祉協議会とご本人で契約を締結します。
（５）担当の生活支援員が「支援計画」に沿って定期的に支援します。

利 用 料　相談や、支援計画の作成などは無料です。利用契約締結後の生活支援員による援助については、有料になります。下記の①および②の料金については、生活支援員が利用者ご本人のお宅に到着してから援助終了後ご本人のお宅を出るまでの時間となります（ご本人宅から金融機関などへの往復の時間も含みます）。

援　助　内　容		料　　金
① 福祉サービスの利用援助		１回１時間まで　1,700 円 （１時間を超えた場合は、30 分までごとに 850 円を加算します。）
② 日常的金銭管理サービス	通帳をご本人が保管する場合	
	通帳をお預かりする場合	１回１時間まで　3,000 円 （１時間を超えた場合は、30 分までごとに 850 円を加算します。）
③ 書類などの預かりサービス		１か月　1,000 円

※③書類などの預かりサービスのみの利用はできません。

問 合 せ　小平市社会福祉協議会 権利擁護センターこだいら
☎042（342）8780

■　成年後見制度

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らせるようにその権利を守り法律的に支援する制度です。成年後見制度には次の２種類があります。

法定後見制度・・・すでに判断能力が不十分な方に

本人の判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」の３類型に分かれ、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人･保佐人･補助人が、本人の意思を尊重し、財産管理や身上保護を行うことで、法律面や生活面で保護・支援する制度です。

【手続き】本人、４親等以内の親族等が家庭裁判所に申立てを行います。

【費　用】申立時に登記手数料や印紙代、戸籍抄本や診断書にかかる費用、鑑定が必要な場合は鑑定料、選任後は成年後見人等、監督人に対する報酬費用がかかります。
詳しくはこちら　「成年後見はやわかり（厚生労働省ホームページ)」
（https://guardianship.mhlw.go.jp/personal/type/legal_guardianship/＃ｃ04）

任意後見制度・・・将来の不安に備えたい方に

十分な判断能力がある方が、将来判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）と財産管理や身上保護等について将来お願いする内容を決め、公正証書で契約します。

【手続き】公証役場にて本人と任意後見受任者が任意後見契約を締結します。本人の判断能力が低下した際に、本人･4 親等以内の親族等が家庭裁判所に任意後見監督人選任の申立てを行うことにより、後見業務開始となります。

【費　用】手数料、印紙代等の公正証書作成費用と、後見業務開始後は任意後見人等への報酬（契約で定めた金額）がかかります。
詳しくはこちら　「成年後見はやわかり（厚生労働省ホームページ)」
（https://guardianship.mhlw.go.jp/personal/type/legal_guardianship/＃ｃ04）

問合せ　小平市社会福祉協議会 権利擁護センターこだいら
☎042（342）8780

■　障害者控除対象者認定

高齢によるねたきりや重度の認知症などで介護を要し、日常生活に支障のある 65 歳以上の方は「障害者手帳等の交付を受けた方」に準ずるものとして市の認定が受けられます。納税者本人、または被扶養者が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。

※認定対象者本人または認定対象者を扶養している方で､所得税および住民税が非課税の方は、申請する必要はありません。

対　象　（１）認定対象者本人が申請時に 65 歳以上で、小平市に住民登録がある方
（２）常時複雑な介護を要し、日常生活に支障がある方で、障害者控除の認定基準に該当する方

問合せ　高齢者支援課 認定担当　☎042（346）9759

■　民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員が地域福祉の向上のために活動しています。皆様のさまざまな心配ごとや相談に乗り、市や専門機関などとの橋渡しをしています。お住まいの担当委員については、お問い合わせください。

※民生委員･児童委員には守秘義務が法律で義務付けられていますので､安心してご相談ください。

問合せ　福祉政策課 地域福祉担当　☎042（346）9537

■　生活・仕事・家計の相談

失業や借金など、経済的なお困りごとのほか、頼る人がなく孤立しているなど、専門の相談員が個別の状況に応じた支援を行います。

問合せ　小平市社会福祉協議会 こだいら生活相談支援センター
☎042（349）0151

■　交通災害共済（ちょこっと共済）

会員が交通事故にあい、医師等の治療を受けた場合に、見舞金が受けられます。事故の相手方の損害を補償するものではありません。

申込み　市内金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）、東部・西部出張所、動く市役所、市役所会計課出納窓口

※ホームページからもお申し込みいただけます。

ちょこっと共済ホームページ　https://chokottokyosai.jp/

問合せ　市民課 市民相談担当　☎042（346）9607

■　運転免許証の自主返納制度

加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者が、自主的に運転免許証を返納できる制度です。

○運転経歴証明書

運転免許証を自主返納した方で､希望する方は運転経歴証明書の申請をすることもできます。運転経歴証明書は、運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。

問合せ　警視庁運転免許本部 免許管理第一係　☎03（6717）3137（代表）



■　図書館資料の貸出

図書・雑誌などの図書館資料は、１０点まで２週間借りることができます。また、次のような資料の貸し出しやサービスを行っています。

○視聴覚資料

視聴覚資料（CD・朗読 CD・カセットテープ）は通常３点まで借りることができます。また、60 歳以上の方及び身体障害者手帳の交付を受けている方は、追加でカセットテープを５点まで（合計８点まで）借りることができます。

○大活字本

大きめの活字で書かれた本です。

○録音図書（カセットテープ・デイジー図書）

録音図書は、活字で書かれた資料を音訳したものです。

※利用する方は図書館のハンディキャップサービスの利用登録が必要になります。

所　　蔵　視聴覚資料、大活字本は全館（分室を除く）で、録音図書は中央図書館で所蔵しています。

○宅配貸出サービス

図書館へ来館するのが著しく困難な方に、図書館の本等をご自宅に宅配・回収するサービスを行っています。利用の要件については、図書館までお問い合わせいただくか、図書館ホームページをご参照ください。

問 合 せ　中央図書館　☎042（345）1246

■　東京都シルバーパスの発行

都内民営バス、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電が利用できる定期乗車券を発行窓口で購入できます。購入に必要なものは、下記までお問い合わせください。

対　　象　70 歳以上の都民（寝たきりの方を除く）
※申込みは、満 70 歳になる月の初日からできます。

有効期間　10 月 1 日から翌年９月 30 日まで
（期間中に購入した場合は、その日から９月 30 日まで）

発行窓口　西武バス花小金井駅案内所　☎042（474）2525（滝山営業所）
西武バス小平営業所　☎042（342）2411
※その他都内の常設窓口でも購入できます。
※東京都シルバーパスは、令和８年 10 月の更新時より、磁気カードから IC カード（PASMO）に移行します。
詳しくは下記までお問い合わせください。

問 合 せ　東京バス協会・シルバーパス専用電話　☎03（5308）6950



■　にじバス、ぶるべー号のご案内

○コミュニティバス「にじバス」

小平駅南口～一橋学園駅～小平市役所周辺（中央公民館・中央図書館・福祉会館・健康福祉事務センター）～津田公民館・図書館を循環するコミュニティバスです。

運　行　午前７時から午後７時まで、20 分～30 分間隔で運行

運行日　毎日（12 月 29 日～１月３日は運休）

問合せ　西武バス株式会社小平営業所　☎042（342）2411

○コミュニティタクシー「ぶるべー号」

バスより小さいワンボックスカーで地域内に設置された停留所を、時刻表により循環するコミュニティタクシーです。

・大沼ルート　　小平駅北口～公立昭和病院循環
・栄町ルート　　小川駅西口～栄町地域循環
・鈴木町ルート　花小金井駅南口～鈴木町地域循環

運　行　午前８時 30 分または午前９時から午後６時まで
30 分間隔で運行

運行日　月曜日～金曜日
（土曜日、日曜日、休日、12 月 29 日～１月３日は運休）

問合せ　大沼ルート、鈴木町ルート
トーショー交通株式会社　☎042（471）3406
栄町ルート
小平交通有限会社　☎042（341）3030

○運賃等（共通）

大人 150 円、こども（小学生）80 円
回数乗車券　1,500 円　（11 枚綴り、車内で販売）
一日乗車券　大人 400 円、こども 200 円（車内で販売）
※「シルバーパス」は利用できません。
※未就学児は無料です。
詳しい運行ルート、時刻表等はホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/026/026920.html

問合せ　公共交通課　☎042（346）9814

